

東京都の教育

东京都的教育 2011



東京都教育委員会
东京都教育委员会

東京都教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

東京都教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、区市町村教育委員会と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年1月11日東京都教育委員会決定)

東京都教育委員会の基本方針

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

多様な人々が暮らす東京にあって、

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

グローバル化と情報技術革命が進む東京にあって、

東京都教育委員会の教育目標

我们必须推进这样的教育——永远致力于以创造普遍且充满个性的文化、实现富饶社会为目标，期待其培养出作为和平国家及社会创造者的、充满自主精神的健全人才，并培养出尊重日本的历史文化、能够屹立于国家社会的日本人。

同时，教育必须对应社会的变化，不断地重新评估自身的存在方式，主动对应经济和社会的全球化、信息技术革命、地球环境问题、少子高龄化等时代的变化，培养出肩负日本未来的人才，这种教育，显得特别重要。

東京都教育委員会、立足于这样的思考，基于以下的“教育目标”，与区市町村教育委员会紧密提携，积极地推进教育行政。

東京都教育委員会、希望少年儿童能够拥有聪明才智和感受性，以及强烈的道德责任感和健壮的体魄，茁壮成长为充满人性的人。为此，東京都教育委員会力求通过教育，将少年儿童培养成如下人材：

- 彼此尊重对方人格、关心他人和具有行为规范意识的人
- 作为社会的一员，愿意为社会做出贡献的人
- 能够自主学习、判断和行动、充满个性和丰富创造力的人

東京都教育委員会还加强学校教育及社会教育，追求实现这样一种社会，即所有的人都终身享有一切学习与互帮互助的机会。

家庭、学校及社区必须承担各自的责任、紧密合作，基于这样的见解，東京都教育委員会要求所有的市民都参与到教育中来。(2001年1月11日由東京都教育委員会決定)

東京都教育委員会の教育目標

基本方針1 培养“尊重人权的精神”和“奉献社会的精神”

具有不同文化和价值现的人群共同生活在东京，所有的成年人、少年儿童正确理解尊重人权的理念，从小学会关心他人，掌握社会生活的基本规则，培养起愿意为社会作出贡献的精神。

因此，東京都教育委員会力求充实人权教育及心灵教育，同时加强少年儿童对权利与义务、自由与责任问题的认识，培养出具有公益精神和独立思考的人材，积极推进有关教育。

基本方針2 培养“丰富的个性”和“创造力”

在全球化浪潮和信息技术革命不断推进的东京，为了使市民们适应国际社会的变化并有所作为，東京都教育委員会致力

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

基本方針3 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す東京にあって、

子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、都民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

基本方針4 「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

21世紀の教育改革をリードすべき東京にあって、

家庭・学校・地域の協働とすべての都民の教育参加を進め、都民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、区市町村教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、都民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。
(平成19年4月1日改定)

于培养每个少年儿童思考力、判断力、表现力等禀质和能力。

为此，东京都教育委员会力求提高基础学力，重视培养少年儿童的个性与创造力教育，同时积极推进旨在培育适应国际社会变化的日本人的教育。

基本方针3 充实“综合性教育力”和“终生学习”

在少子高龄化社会中致力于提高综合性教育力的东京，在借助全社会的力量支持孩子们茁壮成长的同时，也期待着每一位市民通过终生学习，能够对社会作出贡献。

为此，在提高家庭、学校、地区的教育力，支援其进一步提携的同时，东京都教育委员会努力提供市民终身自主学习、密切接触文化和体育活动，以及能够参与社会的机。

基本方针4 推进“市民参与教育”和“学校经营改革”

在理应领导21世纪教育改革的东京，东京都教育委员会力求推动家庭、学校、地区的合作，推进所有市民参与教育，在更加重视市民感情和经营感觉的基础之上，更强有力地开展教育行政方面的工作。

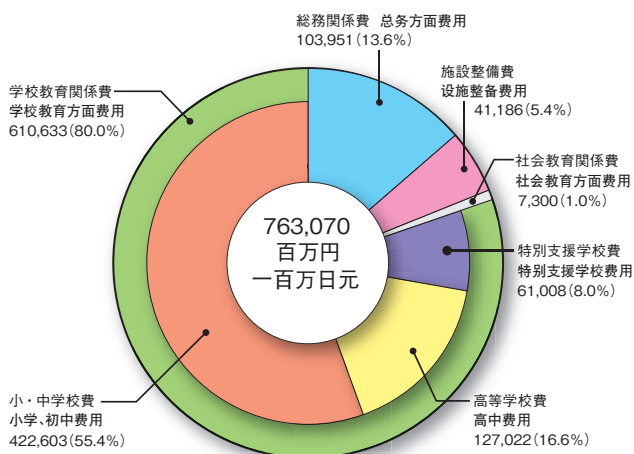
为此，在与区市町村教育委员会紧密提携、合作的基础上，在依据地区的特点以更开阔的视点推动教育行政的同时，支援致力于建设市民信赖、具有魅力学校的自律经营的改革。

(2007年4月1日修改)

教育財政

東京都教育委員会の所管に属する2011年度の教育予算は、7,630億7,000万円で、東京都全体の一般会計予算総額6兆2,360億円の12.2%を占める(2011年度は、2011年4月から2012年3月まで)。

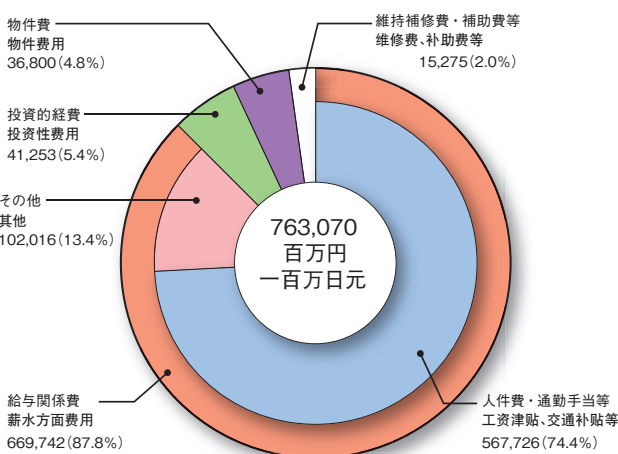
使途別歳出(2011年度)／按用途划分的年支出(2011年)



教育財政

属于东京都教育委员会掌管的2011年度教育预算为7,630亿7,000万日元，占整个东京都财政预算总额6兆2,360亿日元的12.2%(2011年度指2011年4月至2012年3月)。

性質別歳出(2011年度)／按性质划分的年支出(2011年)



◆は新規事業

☆「10年後の東京」への実行プログラム2011事業

◆新事业

☆面向“10年后的东京”的实行项目2011事业

1 家庭や地域の教育力向上を支援する

- (1) 家庭の教育力の向上
 - 学校と家庭の連携推進事業【◆・☆】
- (2) 幼稚園・保育所における教育的機能の向上
 - 小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実【☆】
- (3) 全ての都民の参加による地域教育力の向上
 - 学校支援ボランティア推進協議会の設置促進

1 支援家庭和地区教育能力的提高

- (1) 家庭教育能力的提高
 - 学校和家庭的联合推进事业【◆・☆】
- (2) 幼儿园、保育所教育功能的提高
 - 考虑到和小学教育保持连续性的学前教育的充实【☆】
- (3) 通过全体东京都居民的参加，提高地区教育能力
 - 促进学校支援志愿者推进协会的设置

2 教育の質の向上・教育環境の整備を推進する

- (4) 教員の資質・能力の向上
 - 都県の枠を超えた教員採用選考の実施
 - 若手教員の育成
 - 教職員のメンタルヘルス対策
 - 公立小・中学校における業務処理調査研究事業
- (5) 特色ある学校づくりの推進
 - 都立高校の改革推進
 - 都立学校の新規開校
- (6) 外部人材の教育活動への積極的な活用
 - 教育庁人材バンク事業【☆】
 - 補習及び自主学習の充実における学習指導員の活用等
- (7) 特別な支援が必要な子供の教育の充実
 - 東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の実現【☆】
 - 外国人児童・生徒への対応【☆】
- (8) 子供の安全・安心の確保
 - 放課後子供教室の推進【☆】
 - 耐震化の推進【☆】
 - 冷房化の推進

2 推进教育质量的提高、教育环境的整備

- (4) 教师资质、能力的提高
 - 不受地区限制，实施教员采用选拔
 - 青年教师的培养
 - 教职员的心理健康对策
 - 公立小学、初中的业务处理调查研究事业
- (5) 具有特色学校建设的推进
 - 都立高中的改革推进
 - 都立学校的新建学校
- (6) 面向外部人材教育活动的积极有效的利用
 - 教育庁人才银行事业【☆】
 - 为充实补习及自习，有效的利用学习辅导员等
- (7) 需要特别支援儿童的教育的充实
 - 東京都特別支援教育推进计划第三次实施计划的实现【☆】
 - 与外国人儿童、学生打交道【☆】
- (8) 儿童的安全、安心的确保
 - 下课后儿童教室的推进【☆】
 - 耐震化的推进【☆】
 - 冷气设备化的推进

3 子供・若者の未来を応援する

- (9) 児童・生徒の「確かな学力」の向上
 - 都立高等学校進学対策【◆・☆】
 - 公立小中学校児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長【☆】
 - 都立高等学校学力向上開拓推進事業【☆】
 - 公立小中学校及び都立高校における補習の充実【☆】
 - 言語能力向上推進事業【◆・☆】
- (10) 子供の心と体の健やかな成長
 - 体力向上施策の推進【☆】
 - スポーツ教育の推進【☆】
 - 部活動の推進【☆】
 - スクールカウンセラー活用事業
 - 東京の子供達の豊かな心を育成するための道徳教育の充実【◆】
- (11) 子供の社会的自立を支援する取組の推進
 - 特別支援学校における就労支援【☆】
- (12) 首都東京・国際社会で活躍する日本人の育成
 - 都立高等学校日本史必修化【◆・☆】
 - 環境教育（CO2削減）推進事業【☆】
 - 都立高校等における国際理解教育の推進

3 声援儿童、青年人的未来

- (9) 儿童、学生的“真实学力”的提高
 - 都立高中升学对策【◆・☆】
 - 公立小学的儿童和初中学生的“真实学力”的落实和培养【☆】
 - 都立高中学力提高开拓推进事业【☆】
 - 公立小学、初中及都立高中的补习的充实【☆】
 - 语言能力提高推进事业【◆・☆】
- (10) 儿童身心的健康成长
 - 体力增强对策的推进【☆】
 - 体育教育的推进【☆】
 - 兴趣小组活动的推进【☆】
 - 校内辅导员的有效利用事业
 - 为培养东京儿童丰富心灵的品德教育的充实【◆】
- (11) 支援儿童社会自立对策的推进
 - 特别支援学校的就职支援【☆】
- (12) 活跃于首都东京、国际社会的日本人的培养
 - 都立高中日本史必修化【◆・☆】
 - 环境教育（二氧化碳削减）推进事业【☆】
 - 都立高中等的国际理解教育的推进

東京都の教育行政

東京都教育委員会は、知事が都議会の同意を得て任命した6人の委員で組織されることとなっており、教育についての方針、施策は、この委員会における合議によって決定される。

東京都の教育行政のうち、公立学校（大学を除く。）に関するものは東京都教育委員会が行い、大学、私立学校等に関するものは知事が所管している。公立学校のうち、区市町村立の小・中学校等については、区市町村教育委員会が、都立の高等学校、特別支援学校等については、東京都教育委員会がそれぞれ分担してその事務を行っている。ただし、区市町村立の小・中学校の教職員の任免等に関する事務は、東京都教育委員会が行うことになっている。

東京都的教育行政

東京都教育委员会是由获得东京都议会同意、并由东京都知事任命的6名委员组成，有关教育的方针、对策，由该委员会协商决定。

在东京都的教育行政中，与公立学校（不包括大学）有关的事务由东京都教育委员会负责，与大学、私立学校等有关的事务由知事管辖。公立学校中，区市町村立的小学、初中等，由区市町村教育委员会负责有关事务；都立高中、特别支援学校等，则由东京都教育委员会承担相关事务。但是，有关区市町村立的中小学教职员的任免等事务，由东京都教育委员会负责处理。

東京都教育庁

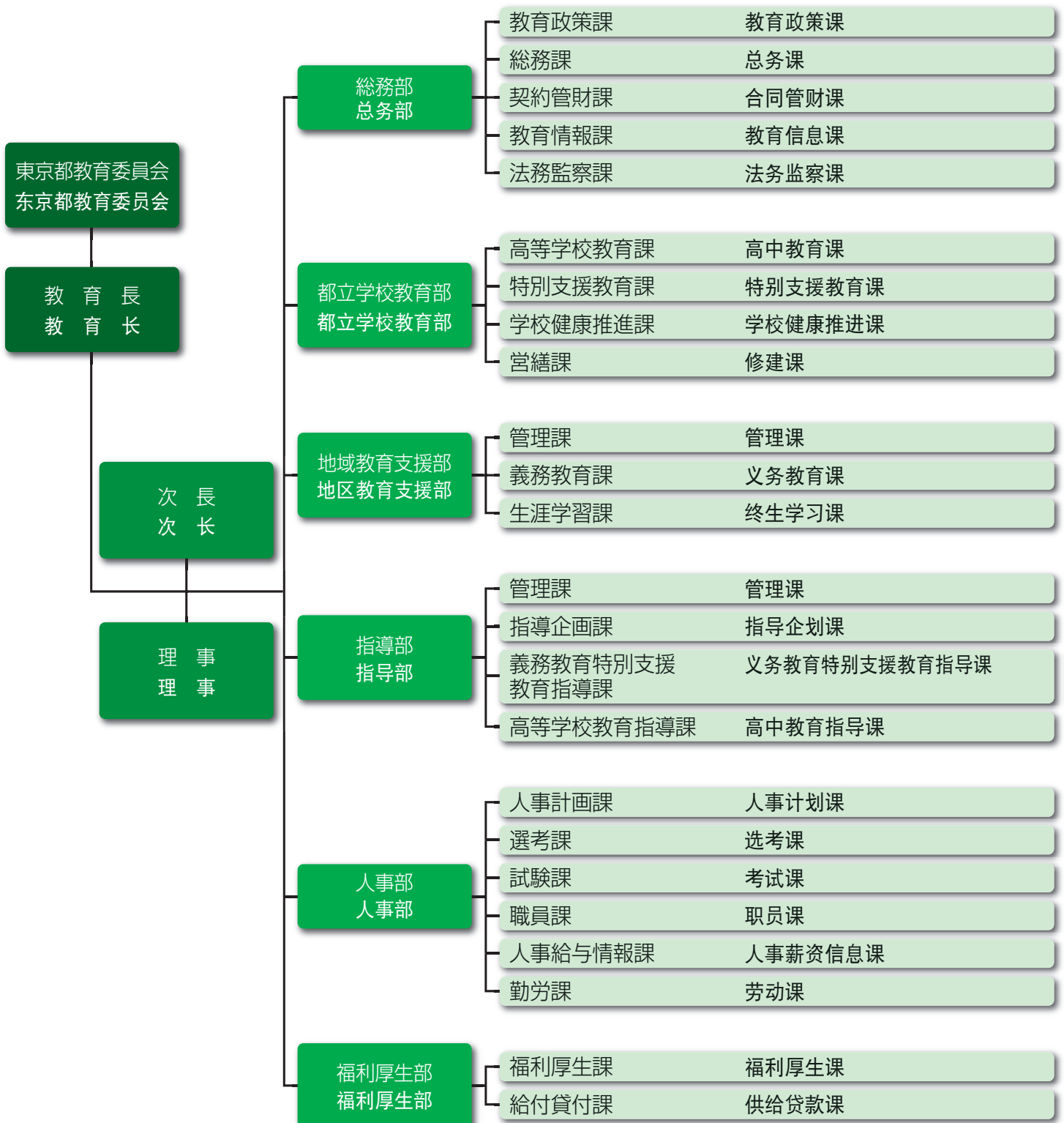
东京都教育厅

東京都教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその権限に属する全ての事務をつかさどっている。東京都教育委員会の事務を処理するための事務局を東京都教育庁といい、教育長が、事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

東京都教育委员会设有“教育长”，教育长在教育委员会的指导监督之下，负责教育委员会管辖范围内的所有事务。为处理东京都教育委员会事务而设置的事务局被称之为“东京都教育厅”，教育长统管相关事务，对所属职员进行指导和监督。

2011年度 東京都教育庁の組織

2011年度 东京都教育厅的组织机构



小学校における年間の標準授業時数／小学年间标准课时安排

教科等 课程等		1年／一年级	2年／二年级	3年／三年级	4年／四年级	5年／五年级	6年／六年级
各教科 各项科目	国語 语文	306	315	245	245	175	175
	社会 社会	-	-	70	90	100	105
	算数 算术	136	175	175	175	175	175
	理科 理科	-	-	90	105	105	105
	生活 生活	102	105	-	-	-	-
	音楽 音乐	68	70	60	60	50	50
	図画工作 图画手工	68	70	60	60	50	50
	家庭 家庭	-	-	-	-	60	55
体育 体育	102	105	105	105	90	90	
道徳 道徳	34	35	35	35	35	35	
特別活動 特别活动	34	35	35	35	35	35	
総合的な学習の時間 综合学习课程	-	-	70	70	70	70	
外国語活動 外语活动	-	-	-	-	35	35	
計 总计	850	910	945	980	980	980	

注：この表の1単位時間は45分である。／注：此表1节课为45分钟。

中学校における年間の標準授業時数／初中年间标准课时安排

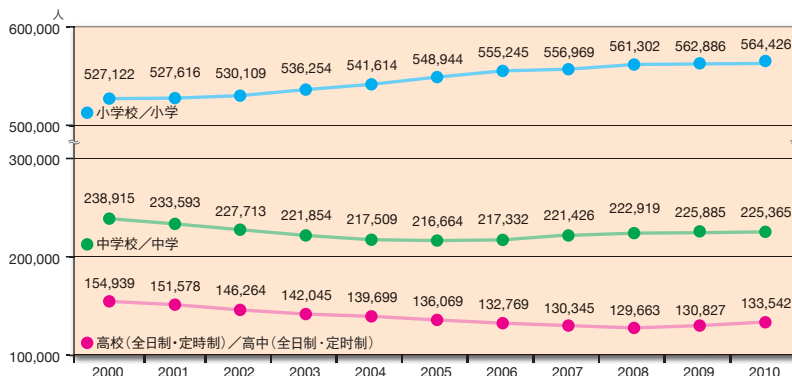
教科等 课程等		1年／一年级	2年／二年级	3年／三年级
必修教科 必修课目	国語 语文	140	105	105
	社会 社会	105	105	85
	数学 数学	140	105	140
	理科 理科	105	140	140
	音楽 音乐	45	35	35
	美術 美术	45	35	35
	保健体育 保健体育	90	90	90
	技術・家庭 技术・家庭	70	70	35
外国語 外语	105	105	105	
道徳 道徳	35	35	35	
特別活動 特别活动	35	35	35	
選択教科等 选修课目等	0~15	15~50	10~70	
総合的な学習の時間 综合学习课程	50~65	70~105	70~130	
計 总计	980	980	980	

注：この表の1単位時間は50分である。／注：此表1节课为50分钟。

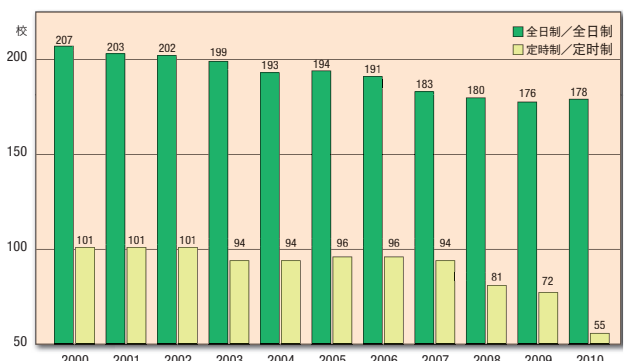
東京の公立学校教育

东京的公立学校教育

児童・生徒数の推移（公立） 儿童、学生数的推移（公立）

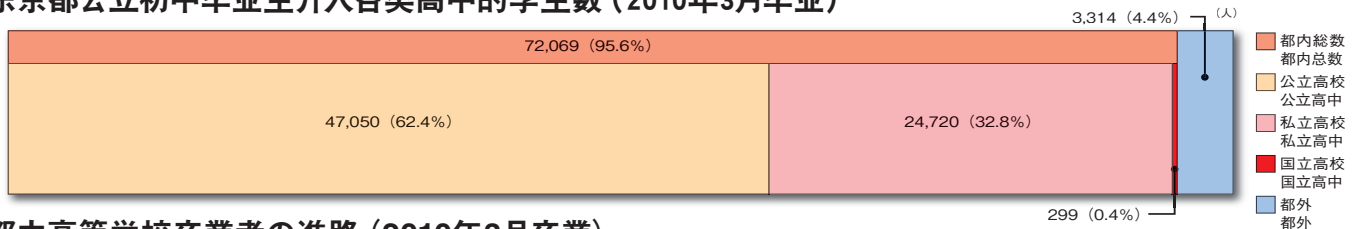


都立高等学校数の推移 都立高中数的推移



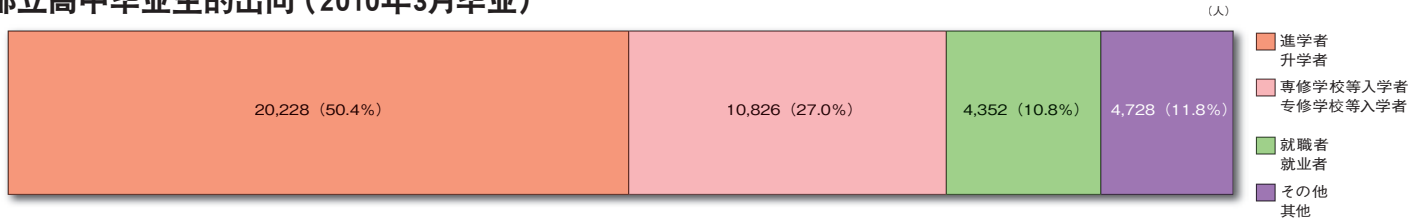
東京都の公立中学校卒業者の設置者別進学者数 (2010年3月卒業)

東京都公立初中毕业生升入各类高中的学生数 (2010年3月毕业)



都立高等学校卒業者の進路 (2010年3月卒業)

都立高中毕业生的出向 (2010年3月毕业)



生涯学習

终身学习

社会教育施設数／社会教育设施数

区分	公民館 公民馆	社会教育会館 社会教育会馆	図書館 图书馆	美術館・博物館・郷土資料館 美术馆・博物馆・乡土资料馆	青少年施設 青少年设施	その他の施設 其他设施
合計/总计	86	55	376	85	36	194
都立/都立	0	1	2	0	0	1
区立/区立	1	50	219	43	25	83
市立/市立	74	3	146	32	10	99
町村立/町村立	11	1	9	10	1	11

※ PFIで整備したユース・プラザを除く。／不包括通过 PFI 整備的青年广场。

2010年5月1日現在一地域教育支援部生涯学習課調べ／2010年5月1日现在地区教育支援部终生学习课调查

図書館数一2010年4月1日現在「東京都公立図書館調査」一／图书馆数一2010年4月1日现在“东京都公立图书馆调查”

文化財指定件数 (東京都内) / 文化遗产指定件数 (东京都内)

都指定文化財／都指定文化遗产	件/件数
1 都指定有形文化財	330
(1) 建造物	60
(2) 絵画	30
(3) 絵画・典籍	1
(4) 彫刻	76
(5) 工芸品	22
(6) 考古資料	31
(7) 彫刻・考古資料	1
(8) 工芸品・考古資料	17
(9) 典籍	13
(10) 典籍・絵画	1
(11) 典籍・工芸品	1
(12) 古文書	60
(13) 歴史資料	17
2 都指定無形文化財	9
(1) 工芸技術	6
(2) 芸能	3
3 都指定有形民俗文化財	17
民俗資料	17
4 都指定無形民俗文化財	51
(1) 風俗慣習	10
(2) 民俗芸能	41
5 都指定史跡	100
6 都指定旧跡	227
7 都指定名勝	11
8 都指定天然記念物	64
計/总计	809

2010年5月1日現在／2010年5月1日现在

東京都内の国・公・私立学校数等／东京都内国立・公立・私立学校数等

2010年5月1日現在／2010年5月1日現在

区分／区分	学校数 学校数			学級数 班级数	園児・児童・生徒数 托儿所儿童・儿童・学生数			教員数 (本務者) 教员数 (本工作者)	職員数 (本務者) 职员数 (本工作者)
	総数 总数	本校 本校	分校 分校		総数 总数	男 男	女 女		
幼稚園／幼儿园	1,057	1,057	-	6,722	171,273	86,676	84,597	10,705	2,137
国立／国立	2	2	-	13	370	187	183	19	1
公立／公立	197	197	-	596	13,489	6,975	6,514	878	79
私立／私立	858	858	-	6,113	157,414	79,514	77,900	9,808	2,057
小学校／小学	1,370	1,370	-	19,614	595,669	304,874	290,795	31,447	5,628
国立／国立	6	6	-	121	4,381	2,178	2,203	173	17
公立／公立	1,311	1,311	-	18,705	564,426	291,924	272,502	29,896	5,313
私立／私立	53	53	-	788	26,862	10,772	16,090	1,378	298
中学校／初中	822	821	1	9,297	309,247	155,646	153,601	18,749	2,571
国立／国立	6	6	-	72	2,816	1,528	1,288	142	4
公立／公立	629	628	1	6,949	225,365	118,418	106,947	14,404	1,929
私立／私立	187	187	-	2,276	81,066	35,700	45,366	4,203	638
中等教育学校／中等教育学校	8	8	-	...	4,385	2,089	2,296	401	38
国立／国立	2	2	-	...	1,149	545	604	96	9
公立／公立	6	6	-	84	3,236	1,544	1,692	305	29
私立／私立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等学校／高中	435	434	1	...	313,183	154,385	158,798	18,672	3,765
国立／国立	6	6	-	...	3,445	1,968	1,477	208	32
公立／公立	192	191	1	3,794	133,542	66,398	67,144	9,284	1,759
私立／私立	237	237	-	...	176,196	86,019	90,177	9,180	1,974
高等学校通信制／高中通信制	13	13	-	...	16,624	8,566	8,058	311	59
国立／国立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公立／公立	3	3	-	...	1,671	779	892	47	2
私立／私立	10	10	-	...	14,953	7,787	7,166	264	57
特別支援学校／特別支援学校	68	68	-	2,406	11,145	7,214	3,931	5,613	764
国立／国立	4	4	-	87	463	251	212	225	39
公立／公立	60	60	-	2,279	10,456	6,834	3,622	5,295	701
私立／私立	4	4	-	40	226	129	97	93	24
中学通信制(公立)／初中通信制(公立)	1	1	-	3	16	1	15	1	-

- [注] (1) 高等学校の通信制の学校数は他の課程を併置している学校(公立3校、私立6校)があるため、高等学校の学校数と重複して計上してある。
(通信制単独校:私立4校)
- (2) 公立高等学校の学級数はホームルームの数である。
- (3) 高等学校の生徒数は本科のみ計上した。
- (4) 各欄の「…」は不詳を示す。
- (5) 教員数には寄宿舎指導員・実習助手を含まない。
- (6) 中学校通信制の学校数は中学校に併置されているため、中学校の学校数と重複して計上してある。

- [注] (1) 高中通信制学校数, 因还有附设了其他课程的学校(3所公立学校、6所私立学校), 故与高中的学校数重复计入。(通信制単独校:4所私立学校)
- (2) 公立高中的班级数是课外活动小组的数目。
- (3) 高中的学生数只计入正规课程的学生。
- (4) 各栏的“...”表示不詳。
- (5) 教员数中不包括宿舍辅导员和实习助教。
- (6) 初中通信制学校数, 因其附设于初中, 故与初中的学校数重复计入。

東京都の教育(2011年3月)

編集・発行 東京都教育庁総務部教育情報課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
電話 03(5320)6733

印刷 株式会社オレンジ社

東京都の教育(2011年3月)

编辑・发行 東京都教育庁总务部教育信息课
163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
电话 03(5320)6733

印刷 株式会社 ORANGE 社

